

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第70期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國井 総一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 竹中 昌之
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 竹中 昌之
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	218,909	211,872	214,648	209,868	208,396
経常利益 (百万円)	6,013	9,343	8,094	6,262	3,437
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (百万円)	3,958	4,654	5,402	5,778	1,512
包括利益 (百万円)	2,816	754	11,635	5,750	3,409
純資産額 (百万円)	113,731	111,477	121,531	114,053	114,801
総資産額 (百万円)	196,288	201,040	211,647	198,728	199,305
1株当たり純資産額 (円)	2,291.06	2,245.05	2,451.13	2,300.99	2,359.80
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	82.79	97.34	112.98	120.86	31.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	97.30	112.89	120.70	31.71
自己資本比率 (%)	55.8	53.4	55.4	55.4	55.7
自己資本利益率 (%)	-	4.29	4.81	5.09	1.37
株価収益率 (倍)	-	20.26	19.56	12.99	46.04
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	13,116	17,238	8,376	9,046	6,138
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,346	6,423	8,574	1,380	11,304
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,814	1,614	1,715	1,854	2,802
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	27,581	35,887	34,283	38,999	30,826
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	9,253 (1,729)	9,118 (1,617)	8,815 (1,700)	8,776 (1,487)	8,489 (1,349)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

ん。

3. 第66期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	151,805	148,279	146,580	143,975	141,202
経常利益 (百万円)	3,767	4,104	2,238	3,145	939
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5,817	1,781	3,903	6,408	332
資本金 (百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数 (千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	50,797
純資産額 (百万円)	88,067	87,305	94,659	89,857	89,376
総資産額 (百万円)	149,152	149,257	155,797	149,661	148,384
1株当たり純資産額 (円)	1,841.86	1,825.28	1,978.78	1,877.49	1,898.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	121.66	37.25	81.64	134.05	6.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	37.24	81.58	133.87	6.97
自己資本比率 (%)	59.0	58.5	60.7	60.0	60.2
自己資本利益率 (%)	-	2.03	4.29	6.95	0.37
株価収益率 (倍)	-	52.94	27.07	11.71	209.43
配当性向 (%)	-	85.91	39.20	23.87	458.39
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,014 (410)	2,912 (406)	2,796 (405)	2,794 (404)	2,733 (411)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.7 (112.1)	103.1 (112.4)	116.8 (137.4)	86.0 (115.5)	82.1 (136.4)
最高株価 (円)	2,410	2,219	2,345	2,263	1,802
最低株価 (円)	1,656	1,678	1,883	1,406	1,082

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第66期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第66期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1951年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設(1980年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
1955年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設(1994年3月支社に昇格。1987年11月東京ショールームNOVANO開設、現在地は東京都新宿区)
1956年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設(1986年2月兵庫県明石市に新設)
1961年4月	子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1962年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
1968年3月	商号を(株)ノーリツに変更
1969年3月	福岡営業所を福岡市博多区に開設(1974年2月支店に昇格。1989年10月福岡支店ビルを全面改築し、「NORITZビル福岡」と命名、同時にショールーム開設)
1969年4月	名古屋営業所を名古屋市昭和区に開設(1974年2月支店に昇格。1991年11月ショールーム開設)
1969年6月	大阪営業所を大阪市北区に開設(1994年3月支社に昇格。現在地は大阪市此花区、1990年7月ショールーム開設)
1975年2月	子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1976年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)(大阪府吹田市)を設立(1990年10月商号をノーリツ住設(株)に変更)
1983年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、1989年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス((株)エヌティーエス)に商号変更)
1984年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1985年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
1986年4月	設計施工専門会社として子会社(株)ノーリツエンジニアリング((株)エヌティーエス)を東京都港区に設立
1987年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
1987年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
1989年5月	設計施工専門会社として子会社(株)近畿ノーリツエンジニアリング((株)エヌティーエス)を大阪市淀川区に設立
1989年11月	総合研修センターを兵庫県明石市に新設(1991年4月 東京研修センターを東京都大田区に設立、現在地は東京都八王子市)
1990年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
1991年1月	関東産業(株)(群馬県前橋市)に出資し子会社化
1993年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出(2000年8月商号を上海能率有限公司に変更)
1996年1月	リッツ興産(株)(神戸市須磨区)を株式の追加取得により子会社化(2004年4月商号を(株)エスコアに変更)
1997年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
1997年3月	加古川事業所を兵庫県加古川市に新設
2001年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(2003年4月追加出資し子会社化)
2002年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION(米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
2002年4月	(株)アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
2002年7月	子会社(株)ノーリツキャピタル(神戸市中央区)を設立
2002年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
2003年1月	コンポーネント事業部のエレクトロニクス商品部を新設分割し、ノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)(兵庫県明石市)を設立
2003年8月	子会社(株)ユービック(東京都中野区)を設立
2004年5月	子会社能率香港集团有限公司(中国・香港)を設立
2004年6月	子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
2004年6月	子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
2005年10月	子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立

2009年3月	子会社(株)H & N (大阪市此花区)を設立
2010年1月	子会社大成工業(株)が周防金属工業(株)を吸収合併
2010年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省)を設立
2011年1月	当社(株)ノーリツがノーリツエレクトロニクステクノロジー(株)を吸収合併
2011年4月	子会社(株)ハーマンが(株)ハーマンプロを吸収合併
2012年1月	当社(株)ノーリツが(株)H & Nを吸収合併
2012年1月	子会社(株)エスコアハーツが(株)エスコアを吸収合併
2013年4月	子会社能率香港集团有限公司を清算
2013年7月	Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
2013年8月	子会社(株)クービックを清算
2014年4月	子会社昆山櫻華科技有限公司を清算
2014年11月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)を設立
2014年12月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)の株式を取得し子会社化
2015年1月	(株)エス・ビー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化(2017年4月商号をノーリツリビングテクノロジー(株)(東京都杉並区)に変更)
2016年5月	子会社上海能率有限公司を清算
2017年6月	子会社(株)エヌティーエスを清算
2018年12月	子会社Noritz USA Corporation(米国カリフォルニア州)を設立
2019年1月	子会社Noritz USA Corporationを通じて、PB Heat, LLC(米国ペンシルベニア州)の持分を取得し子会社化
2019年2月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONを通じて、Facilities Resource Group LLC(米国ミシガン州)の株式を取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ノーリツ)及び子会社36社の計37社(2019年12月31日現在)で構成されており、温水空調機器、住設システム機器、厨房機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビーほか2社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

当社製品の販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツ住設(株)ほか5社が販売・アフターサービス等を行っております。

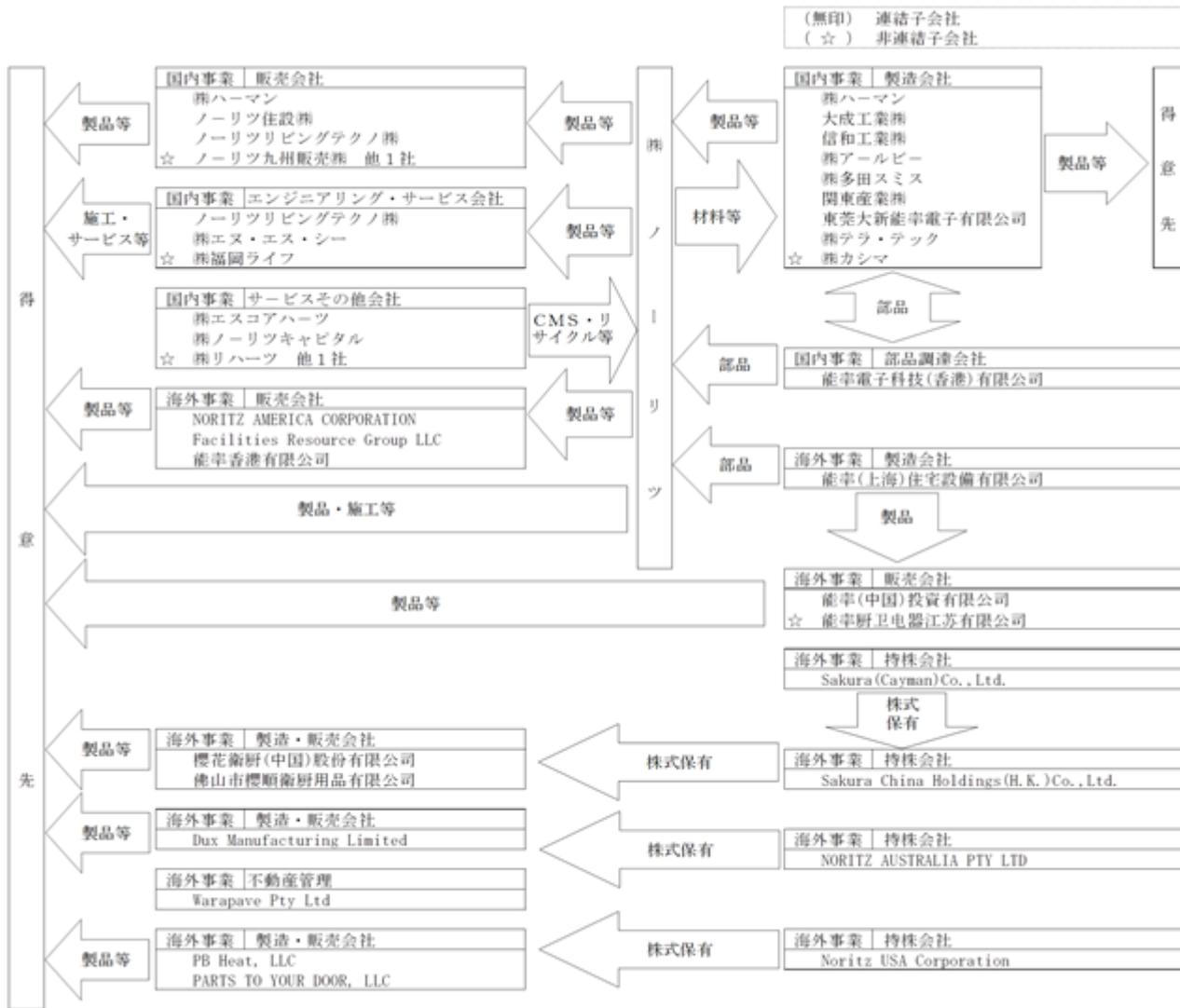
その他として、子会社(株)エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等を、(株)ノーリツキャピタルが、主としてグループ会社キャッシュ・マネジメント・サービスを行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率(上海)住宅設備有限公司が製造し、子会社能率(中国)投資有限公司ほか1社が販売しており、櫻花衛厨(中国)股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATION他3社、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

なお、子会社関東産業(株)は2018年8月9日開催の当社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続き中であります。

[ 事業系統図 ]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ノーリツ住設(株)	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売	100.0	役員の兼任あり
大成工業(株) (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
信和工業(株)	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品 類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
関東産業(株) (注)2	群馬県前橋市	22	住設システム機器 の製造	100.0	-
(株)ハーマン (注)1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機 器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(株)多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の 製造	100.0	役員の兼任あり
(株)エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲 美町	30	シェアードサービ ス・温水機器の部 品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)アールビー	茨城県土浦市	88	温水機器・住設シ ステム機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の 賃貸
(株)ノーリツキャピ タル	神戸市中央区	30	グループ内キャッ シュ・マネジメン ト・サービス	100.0	役員の兼任あり 経理事務の代行
ノーリツリビングテ クノ(株)	東京都杉並区	18	温水機器等の販 売・施工	100.0	役員の兼任あり
(株)エヌ・エス・シー	東京都新宿区	6	住宅設備機器のア フターサービス・ 保守管理	100.0	役員の兼任あり
(株)テラ・テック	石川県羽咋郡宝 達志水町	9	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の貸付 410百万円

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(内、間 接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有 限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付 1,782百万円
能率(上海)住宅設 備有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 15,700	北米での温水機器 の販売	100.0	役員の兼任あり
能率香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香 港)有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	-
東莞大新能率電子有 限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股 份有限公司 (注)1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品 有限公司	中華人民共和国 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	役員の兼任あり
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	不動産管理	100.0 (100.0)	-
Noritz USA Corporation (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 48,560	持株会社	100.0	-
PB Heat, LLC	アメリカ合衆国 ペンシルバニア 州	千US\$ 3,206	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
PARTS TO YOUR DOOR, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 0	温水機器等の販売	100.0 (100.0)	-
Facilities Resource Group LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US\$ 2,800	温水機器等の販 売・施工	100.0 (100.0)	-

(注)1. 特定子会社であります。

2. 関東産業㈱は、2018年8月9日開催の当社取締役会において解散及び清算の決議をしており、現在清算手続  
き中であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	4,313 (1,091)
海外事業	4,048 (238)
全社(共通)	128 (20)
合計	8,489 (1,349)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 全社(共通)は、管理部門であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,733 (411)	43.9	19.5	6,313,183

セグメントの名称	従業員数(名)
国内事業	2,579 (391)
海外事業	26 (0)
全社(共通)	128 (20)
合計	2,733 (411)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)は、管理部門であります。

### (3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称 ノーリツ労働組合  
上部団体 加盟していません。  
加入団体 全国ガス器機労働組合協議会  
結成年月日 1973年11月5日  
組合員数 2,384名(2019年12月31日現在)

連結子会社は、3社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、今後の事業展開を見据えてグループミッションを策定しております。グループミッション「新しい幸せを、わかすこと。人と地球の笑顔に向けて 暮らしの感動をお届けするノーリツグループ」には、すべてのステークホルダーに対し「暮らし」の領域で感動していただける価値を提供し、多くの笑顔を生み出していくことを目指して企業活動を進めていくという思いを込めております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2017年度からスタートし、2020年度を最終年度とした中期経営計画『Vプラン20』に基づき、業績計画の達成を目標に取り組んでまいりました。そのような中、国内においては住宅関連市場および住宅設備機器の取替需要の低迷、海外においては米中貿易摩擦による中国市況の景気減速などの影響を受けて、著しく業績が悪化いたしました。これを受けて、2019年11月に住設システム分野からの撤退と希望退職の募集を柱とする「国内事業における構造改革」の実施を公表いたしました。

2020年度は構造改革フェーズと位置づけ、構造改革により年間換算で55億円の固定費削減（2019年度比）を目指すとともに、海外事業においても中国エリアの人員削減などによる構造改革に取り組み、業績計画「売上高 1,900億円 営業利益28億円」の達成を目指してまいります。

#### (3) 2020年度の経営課題

世界経済は、米中貿易摩擦の長期化ならびに日韓、EUおよび中東の情勢など、各地域の問題による不透明感強いものの、新興国における生活水準向上のニーズや、地球規模での問題となっている温室効果ガス排出量削減に向けた環境・省エネニーズは、今後も高まっていくものと想定しております。

また、国内経済では人口・世帯減少の影響を受け住宅関連市場は中長期的に減少傾向にある一方で、AI（人工知能）・IoT（Internet of things）といったデジタル技術が暮らしに入り込むことで新たなニーズが広がってくるものと想定しており、加えてホテルなどの宿泊施設やレストランを中心としたお湯が使われる商業用施設において、高効率機器の新たな市場が広がるものと考えております。

国内事業および海外事業における課題は次のとおりです。

##### （国内事業）

国内事業においては、環境規制の強化や人口減少および世帯数減少の影響を受け、主力の温水機器需要が新設のみならず取替についても減少局面を迎えるにあたり、取替需要の捕捉と喚起、高付加価値商品の販売強化による収益拡大、ものづくり現場における人手不足対策などが重要であると考えています。具体的な課題は以下のとおりです。

お客さまとの接点強化（点検、修理、サービス等）を軸としたユーザー囲い込みによる取替需要の確保  
商業用施設および介護・福祉施設などの非住宅向け市場への製品・サービスの品揃え拡大と取組み体制の再構築  
ものづくり変革として製造工程および構内物流の自動化による生産効率改善

##### （海外事業）

海外事業においては、売上高の大半を占める中国エリアの事業環境への対応や、新たなエリアでの事業展開および商材拡大に取り組む必要があると考えております。具体的な課題は以下のとおりです。

中国エリアの構造改革による収益力強化  
中国・北米・豪州エリアにおける業用・暖房事業の推進・拡大  
新規エリアとして東南アジアの事業拠点配置と事業開拓

#### (4) 事業活動を通じた社会課題への取り組み

当社グループが行っている事業は、人々の生活に密着した事業であると考えております。世界のそれぞれの地域に暮らす人々の抱えている社会的課題を、SDGsの取り組みを踏まえ、解決することが、グループミッションで掲げている「人と地球の笑顔に向けて 暮らしの感動をお届けする」ことであると考えており、当社グループにおける見えない資産価値「Q + ESG」すなわち「品質」「環境」「社会」「ガバナンス」が社会課題解決のための切り口として重要であると考えております。

品質面においては、当社製品をお客さまに安心してご使用いただくため、当社グループに加えてビジネスパートナーの皆様と共に、より高品質な製品・サービスを提供することに加え、経年劣化による製品事故を撲滅するために、点検および取替の推進による安全・安心の提供を行ってまいります。

環境面においては、エネルギー消費機器を取り扱う企業として環境・省エネ機器のさらなる普及と新たな技術開発により低炭素社会の実現に貢献してまいります。

社会面においては、高齢者の入浴事故の低減を目指す製品の普及、スマート機器製品を含めた高付加価値商品によるラク家事等の生活利便性向上、障がい者の就労機会創出など、本業を通じた社会的な取組みを進めております。また、従業員と共に働き方改革や健康経営の取組みもスタートしております。

ガバナンス面においては、コーポレートガバナンス・コードに則り、コーポレートガバナンスの実効性を高めていくため、取締役会において将来の企業価値向上を見据えた中長期視点の議論を継続してまいります。

## 買収防衛策について

### 基本方針の内容

当社は1951年3月、創業とともに「能率風呂」を世に送り出し、その後半世紀以上にわたり「お湯」をキーワードに生活設備機器を提供し続けてまいりました。

現在、当社及び国内外の関係会社により構成される当社グループでは、温水機器、システムバス、システムキッチン、ビルトインコンロ、洗面化粧台、暖房・空調機器等の各製品・部品の製造・販売事業及びこれらに付帯する事業を行っております。

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また1962年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献もしてまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、国民の皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

また、当社グループは、「世界で戦えるノーリツグループ」をグループビジョンに据え、中期経営計画『Vプラン20』の実現に向けた活動を展開してまいります。「環境」「安全・安心」「快適」「健康・美容」を軸に、その事業領域を創業の原点である「お風呂」から「暮らし」の領域に広げ、「経済的価値」「社会的価値」「ブランド価値」という3つの価値を追求し、当社グループを取り巻く各ステークホルダーに「幸せ」をお届けする企業グループを目指してまいります。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である国民の皆様利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本対応方針」といいます。)を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様判断に従うという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

### 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを強要して株主に不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様適切な判断を行うためには、当社株主の皆様十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新

たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営ひいては長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うことといたします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当該ルール違反のみをもって、対抗措置を講じることができるものといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮の効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当該対抗措置により、結果的に大規模買付者を含む特定株主グループ及び特定株主グループに属する者になるうとする者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

本対応方針の有効期間は、2022年に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止または変更させることが可能です。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他本対応方針に関連する法令もしくは金融商品取引所の規程の新設・改廃が行われ、かかる新設・改廃を本対応方針に反映させることが適切である場合、または誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合には、本対応方針の形式的もしくは技術的な修正または変更を行うことができるものとします。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有しております。

また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

#### イ) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

#### ロ) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、2019年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

#### ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外役員、弁護士、公認会計士、税理士、もしくは学識経験者、他社経営者、または投資銀行業務もしくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

二) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといたします。

ホ) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、当社取締役会是对抗措置の発動の可否について、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告に従うように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための厳格な仕組みを確保しているものといたします。

ヘ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢

当社グループは、売上高の多くが国内向けとなっており、国内市場の景気後退及びそれに伴う需要等の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場競合状況

住宅設備機器業界における競争は大変厳しいものとなっております。また、エネルギー競合によるガス、石油温水機器の需要変化等で当社グループは競争の激化に直面しております。このような状況の下、当社グループは市場競争力のある高付加価値商品の開発に努めておりますが、今後、競合会社間で価格競争が一段と激化し、販売価格が下落した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 原材料の価格変動

当社グループは商品市況変動等が経営成績及び財務状況に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより付加価値の高い商品への転換等により対処を図っておりますが、原材料の仕入価格高騰等が当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 製品安全

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って、製品を製造しております。しかし、2006年に発生いたしました給湯器のCO中毒事故では、従来の製造物責任のみでなく、施工、アフターサービスも含めた製品安全がメーカーに求められる状況となっております。

製品、施工、アフターサービスにおいて、将来にわたり重大な事故がなく、リコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。また製造物責任による損害賠償請求においては保険に加入しておりますが、最終的に負担する費用を全て賄える保証はありません。

製品、施工、サービスにかかわる重大な事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外事業の拡大

当社グループの海外事業は年々拡大しており、それに伴い為替相場の変動によるリスクも拡大しております。為替リスクへの対応として為替予約を実施しておりますが、為替リスクを全て回避できるという保証はなく、為替相場に予期しない大幅な変動があった場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設立しておりますが、これらの海外市場においては、予期しえない法律、規則、租税制度の不利益な変更、政治的または経済的なリスクの発生、テロ・戦争などによる社会的混乱のリスクなどがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (6) M & Aに係るリスク

当社グループは、M & Aによる事業拡大を重要な経営戦略のひとつとして位置付けております。M & Aの実施に際しては、事前に対象企業の財務内容や事業内容について十分な検討を実施しておりますが、買収後において予想しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 自然災害等の発生

大規模な台風、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が壊滅的な被害を被った場合、操業に支障が生じ、経営成績に悪影響を与える可能性があります。また、製造拠点等の修復または代替のために巨額の費用を要することになる可能性があります。

### (8) 固定資産の減損会計

今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を計上することが予測され、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 個人情報の漏洩

当社グループは、個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法についてプライバシーポリシーを定めるとともに、社内規程の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布・教育などを実施し、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、当社グループの保有する個人情報が、当社グループ関係者などの故意または過失により外部に流出したり、第三者に不正に取得された場合には、当社グループのブランドイメージの低下により、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済減速の影響がみられるものの、緩やかな回復基調が続き、個人消費も消費税増税に伴う駆け込み需要と雇用・所得の改善を背景に緩やかに増加しました。また海外経済においては、米国では金融緩和による設備投資拡大や個人消費の増加が景気を下支えしたものの、米中貿易摩擦による中国市況の停滞が不安含みの状況となりました。

国内住宅市場におきましては、新築住宅着工戸数が減少し、新設住宅向けの住宅設備機器の需要は前年を下回りました。また、消費税増税に伴う駆け込み需要もありましたが、取替需要も前年を下回りました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン20』の方針に基づき、国内事業の収益力の強化、海外事業の拡大に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ5億77百万円増加し、1,993億5百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ1億70百万円減少し、845億3百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ7億47百万円増加し、1,148億1百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,083億96百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が26億93百万円（同44.0%減）、経常利益が34億37百万円（同45.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、15億12百万円（同73.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高が1,563億2百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益が23億96百万円（同8.0%減）となりました。

海外事業は、売上高が616億83百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益が2億97百万円（同86.5%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、308億26百万円と前連結会計年度末と比べ81億72百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は61億38百万円（前年同期比29億7百万円減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益29億33百万円、減価償却費70億83百万円、売上債権の増加額29億3百万円、仕入債務の増加額10億52百万円、法人税等の支払額22億74百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は113億4百万円（前年同期比99億23百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出57億92百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出55億21百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は28億2百万円（前年同期比9億47百万円増）となりました。これは主に配当金の支払額15億29百万円、自己株式の取得による支出10億24百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	117,805	97.3
海外事業(百万円)	44,404	92.7
合計(百万円)	162,210	96.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません(以下の各表についても同様であります。)

3. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	27,257	115.4
海外事業(百万円)	3,091	64.0
合計(百万円)	30,349	106.6

c. 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	149,834	99.2
海外事業(百万円)	58,562	99.6
合計(百万円)	208,396	99.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の総資産残高は、1,993億5百万円（前連結会計年度末比5億77百万円増）となりました。流動資産は、現金及び預金が減少したこと等により1,179億22百万円（同45億94百万円減）となりました。また、固定資産は、投資有価証券が増加したこと等により813億82百万円（同51億71百万円増）となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、未払法人税等が減少したこと等により845億3百万円（同1億70百万円減）となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,148億1百万円（同7億47百万円増）となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は55.7%となり、前連結会計年度末に比べ0.3ポイント増加し、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の2,300円99銭から2,359円80銭に増加いたしました。

2) 経営成績並びに経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

国内住宅市場におきましては、新築住宅着工戸数が減少し、新設住宅向けの住宅設備機器の需要は前年を下回りました。また、消費税増税に伴う駆け込み需要もありましたが、取替需要も前年を下回りました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『Vプラン20』の方針に基づき、国内事業の収益力の強化、海外事業の拡大に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,083億96百万円（前年同期比0.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益が26億93百万円（同44.0%減）、経常利益が34億37百万円（同45.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、15億12百万円（同73.8%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資及び長期運転資金については自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は58億38百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は308億26百万円となっております。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容  
(国内事業)

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,563億2百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益が23億96百万円(同8.0%減)となりました。

温水空調分野では、新設住宅需要および取替需要が前年を下回る中、一昨年に発売した「見まもり」「キレイ」機能を備えた主力商品「GT-C62シリーズ」を中心に高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の販売を促進しました。また、ガス温水暖房付きふる給湯器におきましては、浴室暖房乾燥機との連動によって「見まもり」機能をさらに強化した「GTH-C61シリーズ」を発売しました。

厨房分野では、昨年8月に発売した、自動でグリル調理が可能なマルチグリルに燻製や低温調理の機能を追加したほか、専用のスマートフォンアプリとの連携が可能となった高級グレードの新製品「プログレシリーズ」の販売に注力しました。また、グリル料理の楽しさを広める「毎日グリル部」の運営とあわせ、ガスビルトインコンロの中高級グレードの拡販に努めました。

住設システム分野では、リフォームでの間口対応が可能なシステムキッチン「レシピアシリーズ」や、おそうじ浴槽を標準搭載したシステムバス「ユパティオシリーズ」でリフォーム需要獲得に向けた提案に取り組みました。

国内事業全体では上半期は大幅な給湯器需要の減少によって、セグメント損失を計上しましたが、高付加価値商品の拡販や原価低減努力により、通期では減収減益ながらセグメント利益を確保することとなりました。

(海外事業)

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が616億83百万円(前年同期比0.9%減)、セグメント利益が2億97百万円(同86.5%減)となりました。

米国においては、市場成長および昨年1月に買収した米国ボイラーメーカーPB Heat, LLCを連結したこと等により増収となりました。その一方で、海外事業のうち最も売上高構成比率の高い中国において、市況停滞により大幅な減収減益となったことから、海外事業全体では減収減益となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、お客さまに当社製品を安心して使っていただくために、各分野にわたって研究開発に取り組み、最先端技術を駆使しながら熱源機器の多機能化、対環境性能の向上等の更なる改善を推進し、先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、当社において温水空調分野、住設システム分野、(株)ハーマンにおいて厨房分野を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は5,398百万円であり、製品分野別に記載しております。

(温水空調分野)

本格的な環境問題への関心の高まり、そして国のエネルギー政策や社会課題化している超高齢社会における入浴事故の増加を背景に、AI(人工知能)、IoT(Internet of things)に代表される情報化社会の進展に対応した高効率給湯器やハイブリッド給湯器などの新技術に注力してまいりました。まず家庭用の高効率ガス給湯器「エコジョーズ」では、浴室暖房乾燥機との連携により、入浴時の安心をサポートする“見まもり”機能をより強化した「GTH-C61シリーズ」を開発しました。浴室内が低温の場合に検知してお知らせする機能や、入浴前の予備暖房が完了したことをお知らせする機能を搭載し、急激な温度差によって発生するヒートショック発生の軽減につながります。また前期に発売した、宅内の無線LANルーターを介して専用の「わかすアプリ」をインストールしたスマートフォンと通信することで、入浴者の浴室への入室・退室、および入浴者が浴槽につかっている時間をスマートフォンの画面で確認することができるリモコン「RC-G001EW」を、スマートスピーカーに対応させました。更に、HEMS(Home Energy Management System)コントローラーと接続連携できるメーカー対応を前期に続き実施しました。HEMSは家電や電気設備とつなぎ、電気やガスなどの使用量をモニター画面などで「見える化」や、制御することによって家庭で使うエネルギーを節約する管理システムで、政府が2030年までに全ての住まいに設置することを目指しています。

業務用機器では、大量にお湯を必要とする宿泊施設や入浴施設などの業務用市場に向けて屋外壁掛形の高効率50号業務用ガス給湯器「GQ-C5042WZ エコジョーズ」を開発・発売しました。業界最小・最軽量(2019年5月時点)で、高効率タイプでない従来の同型モデルと同じ外形寸法のため、簡単に取替えを行うことができます。また複数台数を連結したマルチ設置の場合は、1台の負荷を減らす“ローテーション運転”を行います。そして万が一、1台が故障した場合、もう1台が“バックアップ運転”を行い、湯切れを防ぎます。さらに運転状態を24時間監視する「遠隔監視システム」にも対応しているため、給湯器の故障停止による業務支障時間を無くす「ダウンタイムゼロ化」が可能となります。

海外市場においては中国で、家庭用ガス給湯器の新製品を拡充したほか、業用ガス給湯器、暖房用ガス給湯器の新製品を開発しました。豪州では、Dux Manufacturing Limitedが業用ガス給湯器の新製品を開発しました。

温水空調分野における研究開発費は3,412百万円であります。

(厨房分野)

ガスビルトインコンロでは自動でグリル調理が可能な「マルチグリル」搭載の高級グレード「プログレシリーズ」をリニューアルしました。燻製や低温調理の機能を追加し、専用のスマートフォンアプリとの連携が可能となりました。近年、食文化の広がりから家庭でも燻製料理や低温調理を楽しむことができる様々な電化製品が注目されていますが、「プログレシリーズ」は専用の調理機器を使わずに、日々の料理から本格的な料理までの多彩なメニューを「マルチグリル」にまかせることができ、共働きや子育て世帯で高まる“省手間・時短ニーズ”にも対応します。また、多様化するライフスタイルに合わせて、グリルレスの3口ビルトインコンロ「Nero(ネロ)」を開発しました。キッチン空間に調和するシンプルなデザインで、2018年度グッドデザイン賞を受賞しました。同様にグリルレスタイプでは、单身向け賃貸住宅に適した幅30センチ2口タイプのビルトインコンロを開発しました。

厨房分野における研究開発費は347百万円であります。

(住設システム分野)

需要が拡大するリフォーム市場に向けて、マンション用システムバス「ユパティオMS」を開発しました。「おそうじ浴槽」を標準搭載しており、同機能に対応する当社製ふる給湯器と、IoT搭載の給湯器リモコンを組み合わせることで外出先からスマートフォンを操作して、浴槽の洗浄とお湯はりを行うことができます。

住設システム分野における研究開発費は191百万円であります。

なお、上記以外の各事業分野に関連付けられない基礎的研究開発費が1,446百万円あります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は74億19百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
5,653	1,765	7,419

(注)金額には消費税等を含んでおりません。

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、櫻花衛厨(中国)股份有限公司等の生産設備ならびに基本設備の整備が主な内容であります。所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	3,200	2,196	4,760 (118,610)	-	858	11,016	795 (73)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	404	80	275 (27,760)	-	183	944	113 (17)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	物流施設	931	129	127 (43,379)	-	8	1,197	52 (5)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	住設システム 機器生産設備	455	49	487 (33,000)	-	4	997	15 (1)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	562	43	16 (545)	-	56	679	273 (21)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	819	7	- (-)	-	33	861	221 (4)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	287	-	- (-)	-	13	301	10 (-)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業 海外事業	統括業務施設	30	-	- (-)	-	3	33	34 (8)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	1,314	42	1,137 (13,315)	-	190	2,684	1,230 (251)

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	876	384	675 (14,619)	-	20	1,956	252 (31)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	52	228	- (-)	22	22	325	182 (10)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	149	108	- (-)	143	18	420	365 (157)
(株)アールビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水・住設シ ステム機器 生産設備	485	360	337 (49,458)	-	23	1,206	310 (44)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	144	366	168 (32,460)	-	37	716	168 (101)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,702	804	- [150,724]	-	281	2,788	778 (11)
東莞大新能率電 子有限公司	本社・工場 (中国東莞 市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	102	43	- [-]	43	324	513	36 (244)
櫻花衛厨(中 国)股份有限公 司(注)4	本社・工場 (中国昆山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	1,560	187	- [137,103]	349	206	2,303	2,272 (-)
佛山市櫻順衛厨 用品有限公司 (注)4	本社・工場 (中国佛山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	191	- [-]	940	152	1,284	313 (46)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	温水機器 生産設備	-	683	- (-)	33	-	717	149 (3)
Warapave Pty Ltd	本社 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	不動産管理	1,085	0	53 (241,100)	-	-	1,139	- (-)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,291百万円であります。

3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。

4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

5. 土地面積の[ ]は、土地使用権に係る面積であります。

6. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算委員会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備、更新等	1,808	81	自己資金	2019年3月	2020年12月	注1
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	788	11	自己資金	2019年12月	2020年12月	注1

(注) 1. 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,797,651	50,797,651	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	50,797,651	50,797,651	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月30日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	145(注)1	187(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,500	普通株式 18,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日	自 2017年4月15日 至 2047年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	発行価格 1株当たり1,602 資本組入額 1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	218(注)1	274(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,800	普通株式 27,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,499 資本組入額 1株当たり 750(注)2	発行価格 1株当たり1,340 資本組入額 1株当たり 670(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	469(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 46,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年4月11日 至 2050年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 2020年4月10日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を用いて算出するため、提出日現在においては、未定であります。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記（注）2. に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項

下記(注)6.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)4.に準じて決定する。

6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2001年1月1日 ~ 2001年12月31日 (注)	1,520	50,797	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	23	186	153	4	3,424	3,822	-
所有株式数 (単元)	-	138,182	7,521	141,749	75,384	9	144,750	507,595	38,151
所有株式数の割合(%)	-	27.22	1.48	27.93	14.85	0.00	28.52	100	-

(注) 1. 自己株式3,774,143株は、「個人その他」に37,741単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	2,303	4.90
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,199	4.68
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,936	4.12
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,759	3.74
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.23
THE CHASE MAN HATTAN BANK, N.A. LONDON (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,437	3.06
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,363	2.90
太田 敏郎	神戸市東灘区	1,350	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,303	2.77
ノーリツ得意先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,221	2.60
合計	-	16,394	34.86

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,774,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,985,400	469,854	-
単元未満株式	普通株式 38,151	-	-
発行済株式総数	50,797,651	-	-
総株主の議決権	-	469,854	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	3,774,100	-	3,774,100	7.43
計	-	3,774,100	-	3,774,100	7.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月13日)での決議状況 (取得期間 2019年2月14日~2019年12月31日)	1,100,000	1,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,100	1,023,709,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	299,900	376,290,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.3	26.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.3	26.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間 2020年2月14日~2020年12月31日)	600,000	750,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	16,000	19,380,300
提出日現在の未行使割合(%)	97.3	97.4

(注)当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	756	1,128,126
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	13,600	20,479,700	-	-
保有自己株式数	3,774,143	-	3,790,143	-

(注)当期間におけるその他の(新株予約権の権利行使)は、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、2018年度から2020年度までの3ヵ年について、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%を目途とし、より積極的な株主の皆様への利益還元に努めてまいります。但し、2020年度につきましては、年間配当金1株当たり32円（中間配当金16円、期末配当金16円）を下限といたします。

内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、1株につき中間配当金16円及び期末配当金16円を含めまして、年間配当金32円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月8日 取締役会決議	765	16
2020年3月26日 定時株主総会決議	752	16



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

- 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
  - ・当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
  - ・当社グループの各部門長をコンプライアンス責任者とし、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
  - ・法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
  - ・内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、法令違反のみならずコンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
  - ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部門は同規程において定める。
  - ・当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループは、「品質保証委員会」及び「CSR委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
  - ・「危機管理規程」を制定し、企業リスクを事前に回避するとともに、被害発生時にその損害額を最小化するために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制構築の活動を推進する。
  - ・監査担当部門が各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、改善策が講じられる体制を整備する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
  - ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
  - ・執行役員制度を導入することにより経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。
- 5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・当社子会社の取締役は、子会社の経営に重大な影響を及ぼす事故もしくは事件等が発生、または発生を予見した場合、「関係会社管理規程」などの社内規程に基づいて、直ちに関連当事者及び関連部門へ報告する。
  - ・当社子会社の取締役は、営業成績、財務状況、及び「関係会社管理規程」などの社内規程に定められたその他重要な情報につき、定期的に関連当事者または関連部門へ報告する。
- 6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・経営企画部門は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い、当社子会社の経営を支援する。
  - ・当社子会社は、当社と協議して決定した戦略に基づき、政策立案・活動を行う。
  - ・当社子会社に対する支援業務及び管理業務は、「関係会社管理規程」に基づき、所定の当社部門が行う。

- 7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を置く。
  - ・監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補助する期間及び必要人数を確認し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- 8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性、ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制について協議し、当該体制を整備するよう取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して要請する。
  - ・当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行う。
  - ・当該使用人は、監査等委員会の職務補助を専任として行う。ただし、監査等委員会の同意を得て兼任させることができる。
- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・監査等委員である取締役は、取締役会以外のその他重要会議への出席権限を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員である取締役に報告する他、緊急を要する場合は、その都度監査等委員である取締役に報告する。また、監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができる。
  - ・監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制の整備を要請する。
  - ・「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、企業倫理担当役員は、ノーリツグループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。
- 10) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、報告を行ったことを理由とするいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。
  - ・当社グループ全体のコンプライアンス違反を通報した者は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、不利益な処遇、不当な処分を一切受けず、不利益な処遇、不当な処分を行った者は、就業規則により懲戒に処する。
- 11) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に基づき、職務上必要と認める費用についてあらかじめ予算計上しておくことが求められ、緊急または臨時に支出した費用であっても、事後において償還を請求することができる。
- 12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、監査担当部門とは適宜、内部監査の計画・結果等について報告を求め、助言及び意見交換を行う。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

#### ロ．リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」等のリスク関連規定を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、「CSR委員会」の下部組織として、「ガバナンス会議」を設置し、さらに各本部においてリスク管理推進者を定めることで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、企業リスクと投機リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを選定し、当該重要リスクへの対応を進めております。加えて、子会社においても同様にリスク管理体制の整備を進めております。

#### ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「ノーリツグループコンプライアンス規程」に基づき、企業倫理担当役員、コンプライアンス責任者及び推進者を定めております。また、コンプライアンス月間を年2回定め、当社各部門及び各子会社でコンプライアンスに関する取組みを実施し、「ノーリツグループ行動基準」の浸透を図っております。加えて、内部通報制度として「ノーリツホットライン」を設置し、内部及び外部の2つの通報窓口において、当社グループの役員及び従業員からの情報提供・相談の受付を行っております。

当社は、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しております。これにより、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社が当社に対して迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。また、当社子会社の取締役は、「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者及び関連部門へ定期的に報告を行っております。

加えて、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援及び管理業務並びに子会社の取締役等の職務の執行における重要事項についての事前確認または決裁を行っております。また、国内外の子会社におけるマネジメントの標準化を推進しております。

#### ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および各監査等委員である取締役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ホ．取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### ヘ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ト．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### チ．株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	國井 総一郎	1953年7月 31日生	1976年4月 当社入社 2001年3月 ロケットボイラー工業(株)(現(株) アールビー)代表取締役社長 2002年10月 (株)ハーマン取締役副社長 2003年3月 当社取締役 (株)ハーマン代表取締役社長 2004年7月 当社常務取締役営業本部長 2007年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部長 2008年9月 当社取締役兼常務執行役員経営統 括本部長 2009年9月 当社代表取締役社長兼代表執行役 員 2017年3月 当社代表取締役社長(現) 2017年5月 一般社団法人神戸経済同友会代表 幹事 2018年4月 (株)みなと銀行社外取締役(現) 2019年11月 神戸商工会議所副会頭	注4	34
取締役兼 専務執行役員 国内事業本部長、 国内事業本部温水事業部長	腹巻 知	1959年4月 16日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 信和工業(株)代表取締役社長 2011年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2014年9月 当社常務執行役員研究開発本部長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発 本部長 2017年1月 当社国内事業本部温水事業部長 (現) 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事業 本部長(現)	注4	8
取締役兼 専務執行役員 国際事業本部長、 能率(中国)投資有限公司董事長、 能率香港有限公司董事長、 Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董 事長、 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director	廣澤 正峰	1961年12月 13日生	1988年11月 当社入社 2010年1月 関東産業(株)代表取締役社長 2011年10月 当社執行役員 能率(中国)投資有限公司董事兼 總經理 能率(上海)住宅設備有限公司董 事長 2016年4月 当社常務執行役員国際事業本部中 国事業推進室長 Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長(現) Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd. 董事長(現) 2016年7月 能率(中国)投資有限公司董事長 (現) 2017年1月 当社常務執行役員国際事業本部長 能率香港有限公司董事長(現) 2017年2月 NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director(現) 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員国際事 業本部長 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国際事 業本部長(現)	注4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員 経営管理本部長	竹中 昌之	1963年9月 24日生	1992年1月 当社入社 2004年3月 (株)ハーマン取締役企画管理統括部長 2011年6月 (株)ハーマン常務取締役管理本部長 2012年1月 当社管理本部総務部長 2013年10月 (株)エスコアハーツ代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2017年1月 当社上席執行役員管理本部長 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員経営管理本部長(現)	注4	3
取締役兼 常務執行役員 国内事業本部営業本部長	廣岡 一志	1964年4月 9日生	1987年4月 当社入社 2016年1月 当社執行役員国内事業本部営業本部副本部長 2017年9月 当社常務執行役員国内事業本部営業本部長 2020年3月 当社取締役兼常務執行役員国内事業本部営業本部長(現)	注4	3
取締役	高橋 秀明	1943年11月 26日生	1966年4月 (株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1992年4月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)関西総務部長 1995年7月 同行取締役神戸営業部長 1998年6月 (株)さくらケーシーエス代表取締役社長 2003年6月 (株)神戸国際会館監査役 2004年6月 同社代表取締役専務 (株)さくらケーシーエス取締役 2008年6月 フジッコ(株)社外監査役 2013年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注4	-
取締役 (監査等委員)	綾部 剛	1961年3月 2日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 当社管理本部財務部長 2014年1月 (株)ノーリツキャピタル代表取締役社長 2017年3月 当社常勤監査役 2019年3月 当社取締役(監査等委員) (現)	注5	2
取締役 (監査等委員)	小川 泰彦	1956年1月 3日生	1982年6月 公認会計士登録 1987年4月 公認会計士小川泰彦事務所代表 (現) 1987年5月 税理士登録 2007年6月 日本公認会計士協会近畿会副会長 2009年3月 当社社外監査役 2010年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 2013年3月 当社社外取締役(現) 2013年6月 (株)大阪証券取引所(現(株)大阪取引所)社外監査役(現) 2017年9月 大阪市高速電気軌道(株)社外監査役 (現) 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	正木 靖子	1955年4月 8日生	1982年4月 弁護士登録 下山法律事務所(現下山・正木法律事務所)入所 1991年5月 下山・正木法律事務所共同代表 (現) 2004年4月 関西学院大学大学院司法研究科教授 2008年1月 (株)ハイレックスコーポレーション 社外取締役(現) 2008年4月 兵庫県弁護士会会長 2011年4月 日本司法支援センター(法テラス)兵庫地方事務所所長 2013年4月 近畿弁護士連合会理事長 2014年6月 生活協同組合コープこうべ員外監事(現) 2018年3月 当社社外監査役 2018年4月 日本弁護士連合会副会長 2019年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	注5	-
計					56

- (注) 1. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役高橋秀明は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)小川康彦、正木靖子は、社外取締役(監査等委員)であります。
4. 2020年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2020年3月26日)現在における取得株式数を確認することができないため、2020年2月29日現在の実質所有株式数を記載しております。
7. 当社は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、補欠監査等委員である取締役の任期は、2019年3月の定時株主総会終結のときから2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
大塚 明	1949年4月1日生	1973年4月 弁護士登録 1977年5月 神戸法律事務所設立 1986年4月 神戸弁護士会(1999年から兵庫県 弁護士会に改称)副会長 2001年4月 兵庫県弁護士会会長 2003年10月 神戸市教育委員 2004年4月 日本弁護士連合会副会長 2008年4月 神戸居留地法律事務所設立(現) 神戸学院大学法科大学院教授 2011年6月 神戸港埠頭(株)社外監査役 日本ハム(株)社外監査役(現)	-

8. 当社は、2006年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職	
腹巻 知	専務執行役員	国内事業本部長、国内事業本部 温水事業部長
廣澤 正峰	専務執行役員	国際事業本部長、能率（中国）投資有限公司 董事長、能率香港有限公司 董事長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd. 董事長、Sakura China Holdings(H.K.)Co.,Ltd. 董事長、NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
竹中 昌之	常務執行役員	経営管理本部長
廣岡 一志	常務執行役員	国内事業本部 営業本部長
久保田 典男	常務執行役員	品質保証推進本部長
東内 雅典	常務執行役員	国内事業本部 資材購買本部長
久内 雅志	常務執行役員	国内事業本部 生産本部長
井上 隆史	常務執行役員	研究開発本部長
瓜生 尚志	執行役員	国際事業本部 国際事業部長、NORITZ AMERICA CORPORATION CEO
楠 克博	執行役員	国内事業本部 営業本部 副本部長
池田 英札	執行役員	経営企画部長
内田 知浩	執行役員	国内事業本部 営業本部 サービス事業開発部長 (株)エヌ・エス・シー代表取締役社長
滝居 和弘	執行役員	国内事業本部 営業本部 副本部長
吉田 猛	執行役員	研究開発本部 副本部長
吉本 厚志	執行役員	研究開発本部 副本部長

は取締役兼務者であります。

#### 社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監督及び監査を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しております。加えて、当該3名の独立役員である社外取締役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役高橋秀明氏は、金融機関における長年の経験及び会社経営者としての豊富な経験があり、財務、会計及び会社経営に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役小川泰彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。小川泰彦氏は、公認会計士小川泰彦事務所代表、(株)大阪取引所社外監査役及び大阪市高速電気軌道(株)社外監査役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

監査等委員である社外取締役正木靖子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。正木靖子氏は、下山・正木法律事務所共同代表、(株)ハイレックスコーポレーション社外取締役及び生活協同組合コープこうべ員外監事を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

なお、当該独立役員である社外取締役3名と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

#### （独立社外役員選定基準）

当社は、独立社外役員を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、2019年3月28日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を改定しております。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらないと判断される場合をいいます。

#### イ. 当社及び関係会社との関係

1) 当社及び関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。

- 2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

#### ロ．株主との関係

- 1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

#### ハ．経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

#### ニ．取引先企業及び得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払を受けた者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

#### ホ．債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近3年間に於いて大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

#### ヘ．専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- 2) 直近3年間に於いて、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であつて、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3) 上記1)または2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであつて、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)または2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

#### ト．在任期間

当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつその通算の在任期間が8年を超える者。

#### チ．近親者

上記イ．ないしト．までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

#### リ．その他

上記イ．ないしチ．までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、また、内部監査、監査等委員会、会計監査並びに内部統制部門と定期的又は随時に情報連絡や意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実効性を確保しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。全監査等委員である取締役の3分の2を社外取締役とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図っております。監査等委員である取締役は、取締役会及びその他の重要会議に出席し、意見の表明と勧告を行うとともに、取締役の職務の執行に関して、適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っております。また常勤の監査等委員である取締役は監査方針に則り各拠点に赴き、業務監査を行っております。

なお、監査等委員である取締役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査室（7名）を設置しております。内部監査は、当社代表取締役社長が承認した年間監査計画に基づき社内及び子会社に対し、法令及び社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施しております。監査結果及びフォローアップの結果は、当社代表取締役社長、担当取締役及び監査等委員会に報告するとともに、当該部門長及び子会社代表取締役社長へも報告しております。また、定期的に取締役会へも報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

北山 久恵  
俣野 広行

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役、財務部及び監査室並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	-	61	4
連結子会社	-	-	-	-
計	58	-	61	4

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「子会社向けの一般的管理事項の整理と文書化のための支援業務」について委託しております。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、税務アドバイザリー業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、税務アドバイザリー業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠及び水準などが適切であるかどうかについて審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、株式報酬型ストックオプション及び業績と連動させた賞与で構成されております。

各取締役の報酬額は、株主総会の決議によって決定した上限額の範囲内で、取締役会の決議によって各取締役の地位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき決定しております。

また、2020年より代表取締役社長、取締役および執行役員を含めた役員における報酬体系を見直すとともに、役員の報酬額と連動する新たな評価制度を導入いたしました。

なお、当社は従前より株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して、報酬の一部を新株予約権として割り当てております。

各役員の報酬額については、事前に報酬諮問委員会において各役員の評価結果を踏まえた審議、および外部機関の調査による同業または同規模の他企業との報酬水準を比較することによって客観性および妥当性を確保した上で、取締役会の決議により決定しております。

当社の業績連動報酬である賞与は、企業価値及び業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的に、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として業績に応じて支給額を決定しております。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、15億12百万円であります。ただし、当連結会計年度に係る賞与につきましては、国内事業の構造改革に対する経営責任を明確化するため、支給しないことといたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	217	179	37	-	-	6
取締役(監査等委員)(社外 取締役を除く。)	14	14	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除 く。)	9	9	-	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	-	4

(注) 1. 当社は、2019年3月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 報酬額及び員数には、2019年3月28日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)1名、監査役(社外監査役を除く。)2名、社外役員1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式を保有します。保有株式につきましては、毎年、取締役会において、株式保有の合理性を確認し、保有継続の可否を判断します。その結果、保有意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	551
非上場株式以外の株式	52	28,679

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持株会所属による増加
非上場株式以外の株式	6	17	持株会所属による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	1	403

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TOTO(株)	988,500	988,500	業務提携会社としての関係強化	有
	4,586	3,766		
積水ハウス(株)	1,260,650	1,260,650	販売取引関係の維持・強化	有
	2,941	2,040		
(株)長府製作所	1,079,400	1,079,400	業務提携会社としての関係強化	有
	2,659	2,255		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	695,000	695,000	販売取引関係の維持・強化	有
	2,649	2,798		
日本瓦斯(株)	541,379	541,379	販売取引関係の維持・強化	有
	1,897	2,160		
住友林業(株)	965,000	965,000	販売取引関係の維持・強化	有
	1,558	1,389		
(株)立花エレテック	742,560	742,560	取引関係の維持・強化	有
	1,382	1,141		
アイカ工業(株)	318,100	318,100	取引関係の維持・強化	有
	1,153	1,170		
大阪瓦斯(株)	493,000	493,000	販売取引関係の維持・強化	有
	1,030	990		
(株)奥村組	305,000	305,000	販売取引関係の維持・強化	有
	918	976		
東京瓦斯(株)	324,300	324,300	販売取引関係の維持・強化	有
	859	903		
(株)アシックス	441,000	441,000	販売取引関係の構築・維持	有
	800	619		
(株)ミツロコグループホールディングス	568,700	568,700	販売取引関係の維持・強化	有
	735	403		
大和ハウス工業(株)	153,000	153,000	販売取引関係の維持・強化	有
	518	535		
(株)群馬銀行	1,301,000	1,301,000	財務活動の円滑化	有
	502	597		
(株)T O K A Iホールディングス	432,641	432,641	販売取引関係の維持・強化	有
	475	376		
岩谷産業(株)	123,000	123,000	販売取引関係の維持・強化	有
	456	451		
日本電気硝子(株)	175,000	175,000	取引関係の維持・強化	有
	427	471		
グローリー(株)	116,100	116,100	販売取引関係の維持・強化	有
	384	287		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ商事(株)	86,141	83,295	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	有
	317	261		
西部ガス(株)	112,918	112,918	販売取引関係の維持・強化	無
	287	286		
(株)共立メンテナンス	34,592	34,592	販売取引関係の維持・強化	無
	179	166		
(株)山善	157,654	153,816	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	有
	172	158		
第一生命ホールディングス(株)	83,100	83,100	財務活動の円滑化	有
	150	142		
シナネンホールディングス(株)	72,970	72,970	販売取引関係の維持・強化	有
	148	175		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	199,554	199,554	財務活動の円滑化	有
	140	156		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	34,574	34,574	財務活動の円滑化	有
	139	126		
日本製鉄(株)	81,153	114,300	取引関係の維持・強化	無
	134	143		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	214,000	214,000	財務活動の円滑化	有
	126	115		
静岡ガス(株)	112,500	112,500	販売取引関係の維持・強化	無
	106	95		
京葉瓦斯(株)	28,500	28,500	販売取引関係の維持・強化	有
	91	78		
新コスモス電機(株)	50,000	50,000	販売取引関係の維持・強化	有
	84	85		
すてきナイスグループ(株)	58,405	58,405	販売取引関係の維持・強化	有
	75	51		
(株)神戸製鋼所	120,550	120,550	取引関係の維持・強化	無
	71	92		
大丸エナウィン(株)	48,100	48,100	販売取引関係の維持・強化	有
	67	49		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	42,350	42,350	販売取引関係の維持・強化	有
	57	52		
(株)みずほフィナン シャルグループ	311,244	311,244	財務活動の円滑化	有
	52	53		
K & O エナジーゲ ループ(株)	30,904	30,904	販売取引関係の維持・強化	有
	50	46		
J K ホールディン グス(株)	73,456	73,456	販売取引関係の維持・強化	有
	46	41		
三谷産業(株)	113,740	113,740	販売取引関係の維持・強化	有
	39	31		
(株)ノザワ	50,500	50,500	取引関係の維持・強化	有
	37	47		
橋本総業ホールディ ングス(株)	18,085	14,854	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	無
	35	20		
(株)アイナボホール ディングス	28,224	28,224	販売取引関係の維持・強化	無
	28	24		
(株)サーラコーポレー ション	43,613	42,386	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	無
	27	25		
ダイヤモンドエレク トリックホールディ ングス(株)	24,000	24,000	取引関係の維持・強化	有
	23	23		
O C H I ホールディ ングス(株)	13,500	13,500	販売取引関係の維持・強化	無
	19	14		
ジューテックホール ディングス(株)	11,500	11,500	販売取引関係の維持・強化	有
	13	9		
(株)土屋ホールディ ングス	28,028	28,028	販売取引関係の維持・強化	無
	6	4		
三菱地所(株)	1,260	1,260	販売取引関係の維持・強化	無
	2	2		
石原ケミカル(株)	1,000	1,000	地元企業としての地域貢献	無
	2	1		
タカラスタダード (株)	855	776	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道瓦斯株	313	-	販売取引関係の維持・強化 持株会所属による増加	無
	0	-		
バンドー化学株	-	408,500	地元企業としての地域貢献	有
	-	425		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

#### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯株	395,700	395,700	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,764	1,834		

(注) 1. 貸借対照表計上額には、みなし保有株式数に期末日現在の終値を乗じた額を記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,278	31,591
受取手形及び売掛金	4 44,510	4 46,345
電子記録債権	4 13,154	4 14,501
有価証券	606	612
たな卸資産	1 20,077	1 20,037
その他	5,186	5,209
貸倒引当金	296	375
流動資産合計	122,517	117,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,592	14,647
機械装置及び運搬具（純額）	6,302	6,232
土地	9,486	9,521
建設仮勘定	870	511
その他（純額）	2,474	5,057
有形固定資産合計	2 33,726	2 35,969
無形固定資産		
のれん	480	2,063
その他	6,467	8,397
無形固定資産合計	6,948	10,460
投資その他の資産		
投資有価証券	3 27,707	3 29,464
長期貸付金	737	300
繰延税金資産	4,340	2,583
その他	3 2,907	3 2,737
貸倒引当金	157	134
投資その他の資産合計	35,535	34,951
固定資産合計	76,210	81,382
資産合計	198,728	199,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 39,398	4 40,941
短期借入金	800	1,252
未払金	10,489	10,294
未払法人税等	1,812	523
賞与引当金	656	486
役員賞与引当金	52	12
製品保証引当金	853	873
製品事故処理費用引当金	43	36
事業整理損失引当金	175	-
その他	8,351	8,746
流動負債合計	62,632	63,167
固定負債		
繰延税金負債	107	45
役員退職慰労引当金	56	70
製品保証引当金	2,548	2,083
環境対策引当金	188	8
退職給付に係る負債	14,212	13,101
その他	4,927	6,026
固定負債合計	22,041	21,336
負債合計	84,674	84,503
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,956
利益剰余金	66,361	66,347
自己株式	5,105	6,106
株主資本合計	104,381	103,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,193	9,897
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	597	41
退職給付に係る調整累計額	3,159	2,255
その他の包括利益累計額合計	5,630	7,600
新株予約権	93	110
非支配株主持分	3,948	3,724
純資産合計	114,053	114,801
負債純資産合計	198,728	199,305

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	209,868	208,396
売上原価	1,314,170	1,314,935
売上総利益	66,698	64,460
販売費及び一般管理費	2,361,888	2,361,766
営業利益	4,809	2,693
営業外収益		
受取利息	296	222
受取配当金	797	757
受取賃貸料	145	153
その他	563	340
営業外収益合計	1,802	1,474
営業外費用		
支払利息	21	117
支払手数料	21	21
固定資産賃貸費用	102	102
為替差損	116	135
貸倒損失	-	112
アドバイザー費用	-	103
その他	87	137
営業外費用合計	349	730
経常利益	6,262	3,437
特別利益		
固定資産売却益	472	-
投資有価証券売却益	4,052	227
受取保険金	46	10
製品保証引当金戻入額	1,243	-
退職給付制度終了益	-	23
特別利益合計	5,414	261
特別損失		
固定資産処分損	561	564
投資有価証券評価損	183	-
関係会社株式評価損	5	-
減損損失	6,118	6,657
事業整理損失	7175	743
特別損失合計	1,603	765
税金等調整前当期純利益	10,073	2,933
法人税、住民税及び事業税	2,824	843
法人税等調整額	1,255	526
法人税等合計	4,080	1,370
当期純利益	5,993	1,562
非支配株主に帰属する当期純利益	215	50
親会社株主に帰属する当期純利益	5,778	1,512

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	5,993	1,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,714	1,703
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	2,135	761
退職給付に係る調整額	107	903
その他の包括利益合計	11,744	1,846
包括利益	5,750	3,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,643	3,481
非支配株主に係る包括利益	107	72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	62,114	5,114	100,125
当期変動額					
剰余金の配当			1,529		1,529
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			1	10	9
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,247	8	4,255
当期末残高	20,167	22,956	66,361	5,105	104,381

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,908	0	2,410	3,267	17,052	63	4,290	121,531
当期変動額								
剰余金の配当								1,529
親会社株主に帰属する当期純利益								5,778
自己株式の取得								2
自己株式の処分								9
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,714	1	1,813	107	11,421	30	342	11,732
当期変動額合計	9,714	1	1,813	107	11,421	30	342	7,477
当期末残高	8,193	0	597	3,159	5,630	93	3,948	114,053

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	66,361	5,105	104,381
当期変動額					
剰余金の配当			1,530		1,530
親会社株主に帰属する当期純利益			1,512		1,512
自己株式の取得				1,024	1,024
自己株式の処分			2	23	20
連結範囲の変動			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13	1,001	1,015
当期末残高	20,167	22,956	66,347	6,106	103,365

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,193	0	597	3,159	5,630	93	3,948	114,053
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当期純利益								1,512
自己株式の取得								1,024
自己株式の処分								20
連結範囲の変動								6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	0	638	903	1,969	17	223	1,762
当期変動額合計	1,703	0	638	903	1,969	17	223	747
当期末残高	9,897	-	41	2,255	7,600	110	3,724	114,801

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,073	2,933
減価償却費	6,611	7,083
減損損失	1,178	657
のれん償却額	85	258
受取利息及び受取配当金	1,093	980
支払利息	21	117
投資有価証券売却損益（は益）	4,052	227
固定資産処分損益（は益）	61	64
固定資産売却損益（は益）	72	-
売上債権の増減額（は増加）	296	2,903
たな卸資産の増減額（は増加）	900	1,017
貸倒引当金の増減額（は減少）	160	62
仕入債務の増減額（は減少）	176	1,052
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	907	189
製品保証引当金の増減額（は減少）	1,766	471
製品事故処理費用引当金の増減額（は減少）	43	7
その他	319	1,303
小計	10,378	7,545
利息及び配当金の受取額	1,088	981
利息の支払額	11	114
法人税等の支払額	2,408	2,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,046	6,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2	634
定期預金の払戻による収入	442	171
有価証券の取得による支出	638	10
有価証券の売却及び償還による収入	5,253	953
有形固定資産の取得による支出	5,499	5,792
有形固定資産の売却による収入	189	103
貸付けによる支出	240	86
貸付金の回収による収入	249	157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 5,521
その他	1,133	644
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,380	11,304
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	451
自己株式の取得による支出	2	1,024
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	1,529	1,529
非支配株主への配当金の支払額	234	149
リース債務の返済による支出	88	549
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,854	2,802
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,095	418
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,715	8,385
現金及び現金同等物の期首残高	34,283	38,999
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	213
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,999	1 30,826

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 29社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規設立したNoritz USA Corporationを通じて、PB Heat, LLCの全持分を取得したこと等により、新たに4社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで非連結子会社であった(株)テラ・テック及び(株)エヌ・エス・シーは重要性が増したことにより連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 7社

ノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度末において、該当する会社はありません。

持分法を適用していないノーリツ九州販売(株)ほか非連結子会社6社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

事業整理損失引当金

一部の連結子会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。



(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	12,522百万円	12,362百万円
仕掛品	847	850
原材料及び貯蔵品	6,707	6,824

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
	95,892百万円	96,065百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	229百万円	203百万円
その他(出資金)	37	37

4. 期末日満期手形の会計処理

満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。連結会計年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形等が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	456百万円	508百万円
電子記録債権	375	445
支払手形	651	405

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	26百万円	83百万円

2. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
荷造運搬費	6,042百万円	6,111百万円
製品保証引当金繰入額	828	922
従業員給与手当	16,895	17,779
従業員賞与	2,534	2,539
賞与引当金繰入額	331	279
退職給付費用	1,603	1,401
役員賞与引当金繰入額	52	12
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
販売手数料	6,372	5,791
貸倒引当金繰入額	174	145

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	5,638百万円	5,398百万円

4. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
土地	69	-
その他	0	-
合計	72	-

5. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
(売却損)		
土地	- 百万円	10百万円
その他	0	-
(除却損)		
建物及び構築物	28	21
機械装置及び運搬具	8	13
無形固定資産	2	2
その他	20	16
合計	61	64

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	建物及び構築物	3
		機械装置及び運搬具	64
		建設仮勘定	16
		その他	19
	群馬県前橋市	建物及び構築物	40
		機械装置及び運搬具	36
		建設仮勘定	32
		その他	33
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	291
		建設仮勘定	147
		その他	472
	兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	10
		その他	3
遊休資産	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	4
合 計			1,178

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	茨城県土浦市	建物及び構築物	53
		機械装置及び運搬具	39
		建設仮勘定	1
		その他	117
	群馬県前橋市	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	28
		建設仮勘定	5
		その他	55
事業用資産 (厨房分野)	大阪市此花区	機械装置及び運搬具	20
		建設仮勘定	124
		その他	163
	兵庫県朝来市	機械装置及び運搬具	38
		その他	1
遊休資産	中華人民共和国 江蘇省昆山市	その他	4
合 計			657

(1)減損損失の認識に至った経緯

住設システム分野及び厨房分野の事業用資産については競争の激化によって収益性が著しく悪化したことにより、投資の回収が困難と判断されることから、減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回った遊休資産については、帳簿価額のうち回収可能価額を超過した額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2)グルーピングの方法

事業用資産については製品及び市場の類似性を考慮して区分し、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

(3)回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額または市場価値を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

7. 事業整理損失

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社子会社である関東産業(株)の解散及び清算を決議したことに伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であり、主に退職者の割増退職金であります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社子会社である関東産業(株)の解散及び清算に関連して発生した費用・損失等であり、主に退職者の割増退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,810百万円	2,723百万円
組替調整額	4,052	227
税効果調整前	13,862	2,496
税効果額	4,147	792
その他有価証券評価差額金	9,714	1,703
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,135	761
為替換算調整勘定	2,135	761
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	704	704
組替調整額	859	597
税効果調整前	155	1,301
税効果額	47	398
退職給付に係る調整額	107	903
その他の包括利益合計	11,744	1,846

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	2,992	1	6	2,986
合計	2,992	1	6	2,986

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少6千株は、単元未満株式の売渡し請求及びストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	93
	合計	-	-	-	-	-	93

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	764	16	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月9日 取締役会	普通株式	764	16	2018年6月30日	2018年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	764	利益剰余金	16	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式（注）1.2	2,986	800	13	3,774
合計	2,986	800	13	3,774

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加800千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少13千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	110
	合計	-	-	-	-	-	110

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	764	16	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	765	16	2019年6月30日	2019年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	752	利益剰余金	16	2019年12月31日	2020年3月27日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	39,278百万円	31,591百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	279	764
現金及び現金同等物	38,999	30,826

## 2. 当連結会計年度に持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにPB Heat, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPB Heat, LLC持分の取得価額とPB Heat, LLC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,427百万円
固定資産	2,870
のれん	1,700
流動負債	635
固定負債	5
為替換算調整勘定	44
持分の取得価額	5,313
現金及び現金同等物	97
差引: 取得のための支出	5,215

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「2. 金融商品の時価等に関する事

項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	39,278	39,278	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,510	44,510	-
(3) 電子記録債権	13,154	13,154	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	27,455	27,455	0
満期保有目的の債券	1,000	1,000	0
その他有価証券	26,455	26,455	-
資産計	124,398	124,398	0
(1) 支払手形及び買掛金	39,398	39,398	-
(2) 短期借入金	800	800	-
(3) 未払金	10,489	10,489	-
負債計	50,687	50,687	-
デリバティブ取引(*)	0	0	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,591	31,591	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,345	46,345	-
(3) 電子記録債権	14,501	14,501	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	29,293	29,293	0
満期保有目的の債券	500	500	0
その他有価証券	28,793	28,793	-
資産計	121,732	121,732	0
(1) 支払手形及び買掛金	40,941	40,941	-
(2) 短期借入金	1,252	1,252	-
(3) 未払金	10,294	10,294	-
負債計	52,488	52,488	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の売掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価につきまして、株式は取引所の価格によっております。債券は、取引先金融機関から提示された価格によっております。また、コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、一部の買掛金は為替予約の振当処理の対象とされています。

##### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	229	203
非上場株式	629	580

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,278	-	-	-
受取手形及び売掛金	44,510	-	-	-
電子記録債権	13,154	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	500	500	-	-
合計	97,443	500	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,591	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,345	-	-	-
電子記録債権	14,501	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	500	-	-	-
合計	92,938	-	-	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	800	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,252	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	1,000	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	1,000	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,000	0

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	500	500	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	500	500	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		500	500	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,603	9,912	11,691
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	106	77	29
	小計	21,710	9,989	11,720
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,744	5,526	781
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,744	5,526	781
合計		26,455	15,515	10,939

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額629百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,299	11,442	13,856
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	112	77	35
	小計	25,412	11,519	13,892
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,381	3,838	457
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,381	3,838	457
合計		28,793	15,357	13,435

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額580百万円)は、市場時価がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,053	4,052	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,053	4,052	-

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	453	227	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	453	227	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(2018年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	201	-	(注2)
		買建				
		米ドル	買掛金	69	-	0
			関係会社株式の取得	2,774	-	0
合計				3,044	-	0

- (注) 1. 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ 処理	為替予約取引				
		売建				
		米ドル	売掛金	427	-	(注)
合計				427	-	-

- (注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社は、2019年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出企業年金制度に移行しております。この制度変更に伴う損益は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日、平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成14年3月29日、平成19年2月7日改正)に従い、23百万円を「退職給付制度終了益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	35,180百万円	35,556百万円
勤務費用	1,519	1,405
利息費用	198	199
数理計算上の差異の発生額	125	277
退職給付の支払額	1,216	1,312
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	261
退職給付債務の期末残高	35,556	35,310

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	23,130百万円	22,784百万円
期待運用収益	437	418
数理計算上の差異の発生額	829	426
事業主からの拠出額	906	848
退職給付の支払額	861	936
年金資産の期末残高	22,784	23,541

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,410百万円	1,440百万円
退職給付費用	209	181
退職給付の支払額	98	203
制度への拠出額	80	87
新規連結による増加額	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,440	1,333

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	35,349百万円	35,046百万円
年金資産	23,784	24,442
	11,565	10,603
非積立型制度の退職給付債務	2,647	2,497
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,212	13,101
退職給付に係る負債	14,212	13,101
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,212	13,101

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	1,519百万円	1,405百万円
利息費用	198	199
期待運用収益	437	418
数理計算上の差異の費用処理額	859	582
簡便法で計算した退職給付費用	209	181
確定給付制度に係る退職給付費用	2,348	1,951

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	155百万円	1,301百万円
合計	155	1,301

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	4,552百万円	3,250百万円
合計	4,552	3,250

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	25.15%	24.46%
株式	20.80	17.46
オルタナティブ（注）1	34.15	36.64
一般勘定	18.03	19.48
その他	1.87	1.96
合計	100.00	100.00

（注）1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド等への投資が含まれております。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8.2%、当連結会計年度7.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.4～0.6%	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～6.1%	1.0～5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度431百万円、当連結会計年度443百万円であります。

4. その他の事項

当連結会計年度における確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	261百万円
未認識数理計算上の差異	15
計	245

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	40	37

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権	株式会社ノーリツ2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 25,800株
付与日	2016年4月14日	2017年4月14日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第67期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第67期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第68期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2016年4月15日 至2046年4月14日	自2017年4月15日 至2047年4月14日

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権	株式会社ノーリツ2019年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,600株	普通株式 27,400株
付与日	2018年4月13日	2019年4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第68期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第69期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第69期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第70期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2018年4月14日 至2048年4月13日	自2019年4月13日 至2049年4月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	19,200	22,800	26,600
権利確定	-	-	-
権利行使	4,700	4,100	4,800
失効	-	-	-
未行使残	14,500	18,700	21,800

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	27,400
失効	-
権利確定	27,400
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	27,400
権利行使	-
失効	-
未行使残	27,400

単価情報

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,772	1,772	1,772
付与日における公正な評価 単価（円）	1,428	1,601	1,498

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,339

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社ノーリツ2019年新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社ノーリツ2019年新株予約権
株価変動性(注)1	30.0%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32円/株
無リスク利率(注)4	0.159%

(注)1. 15年間(2004年4月12日から2019年4月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間(15年)に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	154百万円	59百万円
賞与引当金	200	174
未払費用	1,339	1,168
貸倒引当金	64	64
製品保証引当金	960	813
退職給付に係る負債	4,873	4,584
有価証券評価損	1,252	1,160
減損損失	786	711
税務上の繰越欠損金(注)2	279	657
たな卸資産評価損	325	353
たな卸資産未実現消去	205	116
その他	778	526
繰延税金資産小計	11,222	10,391
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	421
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,667	2,471
評価性引当額小計(注)1	2,667	2,892
繰延税金資産合計	8,554	7,499
繰延税金負債		
特別償却準備金	203	152
商標権	379	341
顧客関連資産	438	378
退職給付信託益	354	354
その他有価証券評価差額金	2,911	3,704
その他	32	29
繰延税金負債合計	4,321	4,960
繰延税金資産の純額	4,233	2,538

(注)1. 評価性引当額が224百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	188	469	657
評価性引当額	-	-	-	-	37	384	421
繰延税金資産	-	-	-	-	151	85	(2)236

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金657百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産236百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.3
住民税均等割	1.1	3.9
海外子会社税率差異	1.1	2.1
試験研究費税額控除	2.7	1.5
評価性引当額の増減額	9.9	11.0
のれんの償却額	0.3	0.8
その他	2.0	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	46.7

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

- ・被取得企業の名称：PB Heat, LLC (以下「PBH」)
- ・事業の内容：ガス・石油ボイラーの製造・販売

企業結合を行った主な理由

当社は、海外事業売上の拡大に向け、中国、北米、豪州を重点エリアとして、主力のタンクレスガス暖房給湯器と新規商材として位置づける暖房給湯器、業務用給湯器の拡販に取り組んでおります。同計画達成の鍵となる暖房・業務用商材の拡大を図るため、北米での本件買収を決定いたしました。

PBHは、北米の家庭用・業務用ガス・石油ボイラー市場において高いブランド力を有したメーカーの一つになります。米国のペンシルベニア州に本社、工場、研究施設を構え、ガス・石油ボイラー機器の製造・販売を行っております。取り扱い商材はガス・石油を燃料とする業務用ボイラー、コンビ(暖房)ボイラー、家庭用ボイラーで、北米市場最大の北東部を主な販売エリアに全土での展開を進めております。本件買収により当社は、PBHが保有する商品、販売の強みを活かした展開を加速させます。

北米市場では環境・省エネニーズの高まりにより、給湯市場、ガス・石油ボイラー市場ともにコンデンシングタイプの普及が年々加速しております。当社はこの変化を成長機会と捉え、当社が得意とするタンクレス給湯器活用による給湯市場での成長と、本件買収により連結子会社化するPBHが強みとするガス・石油ボイラー市場での成長をそれぞれの強みを活かして進め、一段の業績向上と企業価値の向上を図ってまいります。

企業結合日

2019年1月8日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した持分比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるNoritz USA Corporationが現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,313百万円
取得原価		5,313百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 241百万円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

1,700百万円

発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,427百万円
固定資産	2,870
資産合計	4,297
流動負債	635
固定負債	5
負債合計	640

7.のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	1,278百万円	21年
顧客関連資産	1,461百万円	14年
合計	2,740百万円	17年

8.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

みなし取得日が当連結会計年度の開始日（2019年1月1日）であるため、影響はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率電子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行っているため、「国内事業」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,051	58,816	209,868	-	209,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,944	3,396	9,341	9,341	-
計	156,996	62,213	219,209	9,341	209,868
セグメント利益	2,605	2,204	4,809	-	4,809
セグメント資産	95,979	50,559	146,539	52,189	198,728
その他の項目					
減価償却費	4,527	2,083	6,611	-	6,611
のれん償却額	-	85	85	-	85
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,145	1,585	6,731	-	6,731

(注) セグメント資産の調整額52,189百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であります。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,834	58,562	208,396	-	208,396
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,468	3,121	9,590	9,590	-
計	156,302	61,683	217,986	9,590	208,396
セグメント利益	2,396	297	2,693	-	2,693
セグメント資産	99,666	55,289	154,955	44,349	199,305
その他の項目					
減価償却費	4,547	2,536	7,083	-	7,083
のれん償却額	-	258	258	-	258
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,653	1,765	7,419	-	7,419

（注）セグメント資産の調整額44,349百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	住設システム分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	160,533	30,862	13,274	5,197	209,868

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
150,853	42,741	16,272	209,868

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,321	6,425	1,979	33,726

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	住設システム分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	157,602	31,134	14,749	4,909	208,396

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
149,984	37,866	20,545	208,396

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
26,351	7,110	2,507	35,969

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	1,173	4	1,178	-	1,178

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	653	4	657	-	657

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	85	85
当期末残高	-	480	480

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	258	258
当期末残高	-	2,063	2,063

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり純資産額	2,300.99円	2,359.80円
1株当たり当期純利益	120.86円	31.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120.70円	31.71円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	5,778	1,512
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益（百万円）	5,778	1,512
普通株式の期中平均株式数（千株）	47,809	47,618
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	64	70
（うち新株予約権（千株））	（64）	（70）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、希望退職の募集について決議し、以下のとおり希望退職の募集を行いました。

1.希望退職の募集を行った理由

当社は、主力事業である温水空調分野に経営資源を集中させ、国内事業の収益拡大と海外事業の更なる成長を目指すことを基本方針とした「中期経営計画Vプラン20」に基づき、2017年12月期から2020年12月期までの4年間で売上高2,200億円、営業利益100億円、ROE 5%を達成することを目指してまいりました。

しかしながら国内事業においては、主力の温水空調分野の市場環境が厳しく収益改善に至らず、不採算分野は黒字化を達成することができませんでした。また海外事業は売上高の7割を占める中国エリアにおいて、米中貿易摩擦などによる市況悪化で業績が著しく低下する事態となりました。

国内事業は今年度、収益改善策が奏功してきておりますが、昨今の状況と将来の事業環境を鑑み、不採算分野である住設システム分野からの撤退と全社にわたる人員の適正化を実施することが国内事業の再生のためには必要であるとの結論に至りました。

2.希望退職の募集の概要

対象会社

株式会社ノーリツ

対象者

45歳以上の正社員（2020年3月20日時点の年齢）及び契約社員

募集人数

約600名

募集期間

2020年1月17日から2020年1月31日まで

退職日

2020年3月20日

優遇措置

特別転進支援制度（特別加算金支給、再就職支援）

3.募集の結果

応募人数

789名（うち再雇用者163名）

希望退職の募集に関わる一時費用として、2020年12月期に特別損失約80億円の計上を予定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	1,252	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	70	504	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	257	1,356	-	2021年～2031年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,859	2,724	0.40	-
合計	3,987	5,838	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	338	318	326	272

4. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	50,810	95,528	146,815	208,396
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	617	731	353	2,933
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )(百万円)	325	956	714	1,512
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(円)	6.81	20.01	14.95	31.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	6.81	26.82	5.09	47.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,813	9,705
受取手形	1,333,659	1,333,536
電子記録債権	1,311,738	1,312,807
売掛金	127,460	127,138
有価証券	606	612
商品及び製品	7,715	6,901
仕掛品	21	286
原材料及び貯蔵品	1,307	1,453
前払費用	246	301
その他	13,407	14,302
貸倒引当金	68	72
流動資産合計	75,908	66,975
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,022	8,086
構築物	221	259
機械及び装置	2,752	2,888
車両運搬具	52	49
工具、器具及び備品	949	1,359
土地	7,248	7,249
リース資産	202	194
建設仮勘定	382	92
有形固定資産合計	19,832	20,179
無形固定資産		
借地権	9	9
ソフトウェア	2,497	2,282
その他	65	65
無形固定資産合計	2,572	2,357
投資その他の資産		
投資有価証券	27,447	29,230
関係会社株式	14,681	20,784
関係会社出資金	4,597	4,597
長期貸付金	282	258
関係会社長期貸付金	2,114	2,192
長期前払費用	622	826
繰延税金資産	610	-
その他	1,076	1,065
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	51,347	58,871
固定資産合計	73,752	81,408
資産合計	149,661	148,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,477	3,731
買掛金	1 31,679	1 32,388
短期借入金	1,577	850
未払金	1 5,068	1 4,976
未払費用	1,304	1,270
未払法人税等	1,337	-
預り金	577	562
前受収益	424	399
賞与引当金	455	305
役員賞与引当金	45	-
製品保証引当金	321	269
製品事故処理費用引当金	46	39
関係会社整理損失引当金	-	284
その他	599	792
流動負債合計	46,914	45,870
固定負債		
繰延税金負債	-	483
退職給付引当金	6,761	7,082
製品保証引当金	1,494	1,097
資産除去債務	177	178
その他	1 4,455	1 4,295
固定負債合計	12,889	13,137
負債合計	59,803	59,007

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
資本剰余金合計	22,956	22,956
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
特別償却準備金	242	143
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	15,382	14,281
利益剰余金合計	43,644	42,444
自己株式	5,105	6,106
株主資本合計	81,664	79,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,100	9,803
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	8,099	9,803
新株予約権	93	110
純資産合計	89,857	89,376
負債純資産合計	149,661	148,384

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 143,975	1 141,202
売上原価	1 111,173	1 109,082
売上総利益	32,801	32,120
販売費及び一般管理費	1, 2 33,045	1, 2 32,597
営業損失( )	243	477
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,122	1 1,446
受取賃貸料	1 250	1 254
その他	1 296	1 140
営業外収益合計	3,668	1,841
営業外費用		
支払利息	20	20
固定資産賃貸費用	224	228
為替差損	30	61
アドバイザー費用	-	103
その他	3	10
営業外費用合計	279	424
経常利益	3,145	939
特別利益		
固定資産売却益	3 69	-
投資有価証券売却益	4,052	227
受取保険金	46	10
製品保証引当金戻入額	1,243	-
退職給付制度終了益	-	23
特別利益合計	5,411	261
特別損失		
固定資産処分損	4 38	4 39
投資有価証券評価損	183	-
減損損失	47	220
関係会社整理損失引当金繰入額	-	5 284
特別損失合計	270	544
税引前当期純利益	8,286	656
法人税、住民税及び事業税	1,508	22
法人税等調整額	369	301
法人税等合計	1,877	323
当期純利益	6,408	332

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	362	25,609	10,385	38,767
当期変動額											
剰余金の配当										1,529	1,529
当期純利益										6,408	6,408
自己株式の取得											-
自己株式の処分										1	1
特別償却準備金の取崩								119		119	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	119	-	4,997	4,877
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	242	25,609	15,382	43,644

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,114	76,777	17,818	0	17,818	63	94,659
当期変動額							
剰余金の配当		1,529					1,529
当期純利益		6,408					6,408
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	10	9					9
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			9,718	0	9,718	30	9,688
当期変動額合計	8	4,886	9,718	0	9,718	30	4,801
当期末残高	5,105	81,664	8,100	0	8,099	93	89,857

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）  
（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	242	25,609	15,382	43,644
当期変動額											
剰余金の配当										1,530	1,530
当期純利益										332	332
自己株式の取得											
自己株式の処分										2	2
特別償却準備金の取崩								99		99	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	99	-	1,101	1,200
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	143	25,609	14,281	42,444

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,105	81,664	8,100	0	8,099	93	89,857
当期変動額							
剰余金の配当		1,530					1,530
当期純利益		332					332
自己株式の取得	1,024	1,024					1,024
自己株式の処分	23	20					20
特別償却準備金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,703	0	1,704	17	1,721
当期変動額合計	1,001	2,202	1,703	0	1,704	17	480
当期末残高	6,106	79,462	9,803	-	9,803	110	89,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

)時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

(6) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」521百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」610百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	9,089百万円	10,065百万円
短期金銭債務	22,049	19,602
長期金銭債務	4	4

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
NORITZ AMERICA CORPORATION	- 百万円	383百万円
合計	-	383

3. 期末日満期手形の会計処理

満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。事業年度の末日が銀行休業日のため、次の同日現在の満期手形等が残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	430百万円	486百万円
電子記録債権	348	404

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,536百万円	23,247百万円
仕入高	56,106	53,268
営業取引以外の取引高	3,518	1,743

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67.9%、当事業年度68.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32.1%、当事業年度31.9%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,458百万円	1,435百万円
従業員給与手当	9,150	9,221
賞与引当金繰入額	301	247
役員賞与引当金繰入額	45	-
退職給付費用	1,532	1,331
荷造運搬費	4,397	4,499
製品保証引当金繰入額	306	189
貸倒引当金繰入額	2	3

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
土地	69	-
合計	69	-

4. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
(除却損)		
建物	19	16
構築物	0	0
機械及び装置	4	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	7	11
ソフトウェア	1	1
長期前払費用	1	2
その他	3	-
合計	38	39

5. 関係会社整理損失引当金繰入額

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当子会社である関東産業(株)の事業整理に伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,784百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,681百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	140百万円	33百万円
賞与引当金	139	93
貸倒引当金	23	25
製品保証引当金	555	418
製品事故処理費用引当金	14	12
退職給付引当金	2,644	2,742
有価証券評価損	700	700
関係会社株式評価損	2,558	2,558
減損損失	428	455
その他	389	463
繰延税金資産小計	7,595	7,503
評価性引当額	3,653	3,909
繰延税金資産合計	3,942	3,593
繰延税金負債		
資産除去債務	32	28
特別償却準備金	107	63
退職給付信託設定益	354	354
その他有価証券評価差額金	2,837	3,630
繰延税金負債合計	3,331	4,076
繰延税金資産の純額	610	483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	7.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.0	34.6
住民税均等割	1.2	15.0
特定外国子会社留保金課税	2.9	14.1
税額控除	4.9	11.3
評価性引当額の増減額	0.7	39.1
その他	0.3	10.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	49.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、希望退職の募集について決議し、希望退職の募集を行いました。

詳細は、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,022	769	59 (43)	646	8,086	22,071
	構築物	221	83	10 (10)	34	259	1,778
	機械及び装置	2,752	756	15 (8)	604	2,888	6,712
	車両運搬具	52	17	0	20	49	189
	工具、器具及び備品	949	1,797	99 (87)	1,288	1,359	29,564
	土地	7,248	0	-	-	7,249	-
	リース資産	202	-	-	8	194	30
	建設仮勘定	382	3,333	3,623	-	92	-
	計	19,832	6,759	3,808 (149)	2,603	20,179	60,347
無形固定資産	借地権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	2,497	2,153	1,283 (36)	1,084	2,282	9,227
	その他	65	-	-	-	65	141
	計	2,572	2,153	1,283 (36)	1,084	2,357	9,368

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場空調熱源機更新工事	178百万円
機械及び装置	温水・空調製造部搬送コンベア	117
工具、器具及び備品	金型	1,265
建設仮勘定	金型	1,098
ソフトウェア	新人事システム	298
ソフトウェア	受注～着工指示自動化システム	196

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	151	72	69	155
賞与引当金	455	305	455	305
役員賞与引当金	45	-	45	-
製品保証引当金	1,816	301	751	1,366
製品事故処理費用引当金	46	-	7	39
関係会社整理損失引当金	-	284	-	284

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ホームページアドレス <a href="https://www.noritz.co.jp/">https://www.noritz.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第69期）（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第70期第1四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出。  
（第70期第2四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。  
（第70期第3四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類  
2019年3月29日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類  
2019年3月28日関東財務局長に提出。  
2019年3月29日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書  
2019年3月29日関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月16日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月15日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月14日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月15日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月15日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月13日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月15日関東財務局長に提出。  
報告期間（自 2020年2月14日 至 2020年2月29日）2020年3月13日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職の募集を行っている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ノーリツが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社ノーリツ  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2019年1月1日から2019年12月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は希望退職の募集を行っている。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。